宣　誓　書

　古河市広報掲載取扱要綱第３条第2項に基づき、申込者および申込者が所属する会社等に、[古河市暴力団排除条例(平成23年条例第32号)第2条第1号](http://srb.gyosei.asp.lgwan.jp/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)から[第4号](http://srb.gyosei.asp.lgwan.jp/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)までのいずれかに該当するものがいないことを宣誓します。

【古河市暴力団排除条例】
第2条　[この条例](http://srb.gyosei.asp.lgwan.jp/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)において、[次の各号](http://srb.gyosei.asp.lgwan.jp/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)に掲げる用語の意義は、それぞれ[当該各号](http://srb.gyosei.asp.lgwan.jp/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)に定めるところによる。
(1)　暴力団　[暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。
 次号において「法」という。)第2条第2号](http://srb.gyosei.asp.lgwan.jp/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)に規定する暴力団をいう。
(2)　暴力団員　[法第2条第6号](http://srb.gyosei.asp.lgwan.jp/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)に規定する暴力団員をいう。
(3)　暴力団員等　茨城県暴力団排除条例(平成22年茨城県条例第36号)第2条第3号に
　　　　　　　　 　規定する者をいう。
(4)　暴力団関係者　暴力団員等又は暴力団若しくは暴力団員等と社会的に非難されるべき
 関係を有する者をいう。

令和　　年　　月　　日

　　　　　　　住所

社名　　　　　　　　　　　　㊞

氏名　　　　　　　　　　　　㊞